

平成30年7月27日

各 位

農林中央金庫

宮城県漁業協同組合における震災特例組合の優先出資の全額消却について

宮城県漁業協同組合（本店所在地：宮城県石巻市）は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（以下「再編強化法」といいます。）に基づき、農水産業協同組合貯金保険機構（以下「貯金保険機構」といいます。）および一般社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会（以下「支援協会」といいます。）に対し、下記のとおり優先出資を発行（震災特例支援）しておりましたが、関係機関の承認を受け、本日、当該優先出資を全額消却いたしましたのでお知らせいたします。

また、当該優先出資の全額消却に伴い、当金庫が再編強化法に基づき実施している、宮城県漁業協同組合にかかる信用事業強化指導計画が終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本日の宮城県漁業協同組合の優先出資消却実施により、東日本大震災に伴う注入資本（優先出資）については、JA・JFすべてが消却（総額570億円）を完了することになります。

当金庫といたしましては、被災地域の復興に向け、組合員・利用者、会員の復興支援に引き続き取り組んでまいります。

記

<全額消却した優先出資の概要>

	宮城県漁業協同組合
種類	社債型非累積的永久優先出資
優先出資発行総額	6,680,000,000 円
(貯金保険機構の保有額)	(5,512,000,000 円)
(支援協会の保有額)	(1,168,000,000 円)
発行口数	6,680,000 口
配当率	0.32%
消却日	平成30年7月27日（金）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
農林中央金庫 広報CSR企画室（島田・大谷）
TEL 03-5222-2017